

# 健都イノベーションパーク アライアンス棟整備方針

## 1 背景

### (1) 北大阪健康医療都市のまちづくりについて

吹田市と摂津市の両市にまたがる北大阪健康医療都市（以下「健都」といいます。）では、操車場跡地から新たな都市拠点へ土地利用の転換を図るため、都市計画道路や公園・緑地、ライフラインの整備を平成 21 年度（2009 年度）から土地区画整理事業により進めてきました。

JR 岸辺駅北駅前広場を中心とする地区では、国立循環器病研究センター（平成 31 年（2019 年）7 月運用開始予定）が移転建替を予定しています。また、同センター移転用地に隣接する健都イノベーションパークにおいては、オープンイノベーションの実現や健康関連産業等との連携を創出・促進する拠点を形成するため、同センターと連携する企業等（研究機関、大学の産学官連携窓口等）向けの進出用地として位置付け、平成 27 年（2015 年）3 月、健都イノベーションパークの利用基本計画を策定しました。

同計画においては、利用に係る基本方針のほか、健都イノベーションパーク内の利便性向上・価値創造機能の必要性を位置付けるとともに、計画策定に当たって行ったアンケートやヒアリングでは土地の取得だけでなく、小規模オフィス等賃貸施設への入居といったニーズも散見されました。

### (2) 政府関係機関の地方移転について

地方創生の一環として政府関係機関の地方移転が議論され、平成 29 年（2017 年）3 月 31 日には、厚生労働省、国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所、大阪府が「国立健康・栄養研究所の大阪府への移転に関する方針」を決定し、国立健康・栄養研究所（以下「健栄研」といいます。）が健都イノベーションパークに建設される民間賃貸施設に移転することとなりました。

## 2 方針策定の目的と位置付け

「1 背景」を踏まえ、健都における複合医療産業拠点（医療クラスター）の形成に向け、更なる広がりや厚みを持たせるよう、健栄研のほか、企業・大学・研究施設やそれらの産学官連携窓口等の様々な機関が入居可能な、ハード・ソフトの両面において複合的な機能を有する建物（以下「アライアンス棟」といいます。）を整備し、その整備に当たっては、アライアンス棟の入居者が健都における医療クラスターの形成に資するよう、それぞれが有するパフォーマンスを効率的に発揮できる環境を実現することが必要です。

このため、アライアンス棟の整備方針を策定し、事業用定期借地により土地を借り受け、アライアンス棟を整備し運営する事業者（以下「整備・運営事業者」といいます。）の募集に当たっては、本方針を踏まえた提案を求めることとするものです。

## 3 コンセプト

アライアンス棟は、健都イノベーションパークに進出する企業・大学・研究施設の入居者や来訪者、健都内の各事業者による研究や交流を促進する機能を有し、健康寿命延伸に向けた取組が推進される場と位置づけます。

そして、アライアンス棟の運営も含め、健都全体が大阪府内はもとより、神戸、京都等の広域連携も視野にいれた交流促進につながる場となることを目指します。

#### 4 基本的な考え方・特徴

アライアンス棟は、「3 コンセプト」を踏まえ、以下の考え方や特徴を基本とします。

(1) アライアンス棟は、健栄研及び土地を所有せずに健都における健康・医療のまちづくりに資する事業活動を行う企業・大学・研究施設やそれらの産学官連携窓口等の様々な機関が入居するための施設とします。

(2) アライアンス棟は、本方針を踏まえ、柔軟な発想や知見、経験を生かして整備し、運営される施設としたいことから、整備・運営事業者をプロポーザル方式で決定するものとします。

なお、アライアンス棟は公共施設ではないことから、民設民営とし、行政による資金支援が無くとも運営できる施設とします。

(3) アライアンス棟は、健都における医療クラスターの形成に資する施設としたいことから、整備・運営事業者はもとより、アライアンス棟に入居する健栄研や貸オフィス又はラボ等の入居者は、原則として、健都の構成事業者と位置付け、それぞれ医療クラスターの形成に資する事業を実施し、又は参加するものとします。

#### 5 整備施設等

整備・運営事業者は、「4 基本的な考え方・特徴」に基づく機能を有するよう、以下の(1)から(4)までの施設等の整備を行います。なお、健栄研を除き、整備や運営方法については、整備・運営事業者のノウハウや知見を生かしたものとします。

##### (1) 国立健康・栄養研究所

ア 国民の健康の保持・増進及び栄養・食生活に関する調査・研究を行うことにより、公衆衛生の向上及び増進を図る研究所であり、その役割を最大限発揮できる施設とします。また、健栄研が入居することにより、大学や企業等との連携がいっそう促進される施設とします。

イ 建設に当たっては、健栄研が示す要求水準書の全ての条件を満たすよう整備するものとします。

##### (2) 貸オフィス又はラボ

ア 企業・大学・研究施設やそれらの産学官連携の窓口等の様々な機関が入居可能な貸オフィス又はラボを整備するものとします。

イ 貸オフィス又はラボは、医療クラスター形成に必要な一定の部屋数を確保するものとします。

##### (3) クラスター交流機能

「4 基本的な考え方・特徴」を踏まえ、入居者や来訪者が集うことで技術や知識が交流す

るなどといった、健都における医療クラスターの形成に資する機能を確保します。なお、健都内に立地する又は立地予定の類似施設との相乗効果や機能の分担等が期待できるよう留意することが望ましいです。

#### (4) その他機能

ア アライアンス棟のコンセプト等を踏まえ、健栄研や貸オフィス又はラボの入居者や来訪者用の駐車スペースを整備し、運営するものとします。

イ アライアンス棟の施設や設備は、低炭素化に資するものとします。

ウ その他、必要に応じて、健都イノベーションパークの利便性向上や価値創出につながる施設等を整備し、運営することが望ましいです。

### 6 整備後の展開

(1) 整備・運営事業者は、施設管理のみならず、広報活動や情報発信、アライアンス棟内の入居者間の交流機会の創出等の各種事業(以下「ソフト事業」といいます。)を推進することが重要です。

ア ソフト事業の実施に当たっては、これに加えて、クラスター交流機能を活用した事業や健都イノベーションパークの利便性向上・価値創出に資する事業とすることが望ましいです。

イ まずはアライアンス棟の入居者(健栄研及び貸オフィス又はラボの入居者等)を対象とし、進めるものとします。

ウ 将来的に、健都イノベーションパークへの進出事業者、国立循環器病研究センターのオープンイノベーションセンターを活用する事業者等との連携も視野に入れることが望ましいです。

エ アライアンス棟の入居者も対象とする協議会を組織するなど、棟内の連携や交流を促進することが望ましいです。

(2) 整備・運営事業者及びアライアンス棟の入居者は、健都の各事業者が参画する会議体に参画するなど、健都内の連携や交流の促進に貢献することが望ましいです。

平成30年(2018年)2月 策定

平成31年(2019年)2月 改定

吹田市